

令和 7 年 度

事業報告



日本赤十字社 愛知県支部
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

会員の皆様方をはじめ関係各機関の方々には、変わらぬ赤十字事業の推進に格別のご理解とご支援を賜わり誠にありがとうございます。

当初の計画どおり、災害救護事業をはじめ社会活動や医療事業、血液事業の推進、看護師養成、講習普及、青少年赤十字活動の支援と赤十字奉仕団の育成、福祉事業、国際救援活動など、すべての事業を円滑に遂行することができました。

当支部では令和5年度から「子ども・子育て世代の支援」「高齢者健康生活支援」「多文化共生社会の実現に向けた事業の推進」「災害時の被災者支援」を重点分野として掲げ、県内の市町村・企業・団体と連携して地域課題解決に向けた活動に取り組んでおります。令和7年度においても、県内の市町村と連携協定を締結するとともに、連携先の企業・団体を拡充し、新たな取り組みを実施しました。

災害救護事業については、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震等大規模災害への対応に万全を期すため、救護装備の整備や訓練・研修等を行って体制の強化・充実を図りました。特に、地区・分区への救護用資材配備については、より地区・分区のニーズに合ったものとなるよう令和7年度から内容を見直して実施しました。

医療事業では、名古屋第一病院でのがんに対する最新の放射線治療（PRRT）の開始や、名古屋第二病院での「女性泌尿器科外来」の新設など、より専門的で一人ひとりに寄り添った医療体制を整えました。

血液事業においては、安全な血液の安定供給に努めるとともに、子どもたちが看護師役やドナー役となって献血の流れを楽しく学ぶ模擬献血体験「まねっこ献血」や親子血液教室を開催し、次世代を担う子どもたちへ献血の大切さを伝えました。

講習事業では、重点的な取り組みとしてオンライン講習や録画DVDを活用し、忙しい子育て世代の方々も自宅などで気軽に参加できる形態で実施しました。

赤十字奉仕団においては、防災・減災の知識・技術を普及する活動や、子ども・子育て世代の支援など、地域の絆を深めることに寄与し、地域ニーズに即した活動を展開しました。

青少年赤十字活動では、子どもたちが記者となって能登半島地震の被災地取材し教訓を伝える「子ども新聞プロジェクト」や、モンゴル赤十字社との交流事業を実施し、次世代の「思いやりの心」を育みました。

国際活動においては、支援を必要としている国々の開発協力に本社を通じて協力するとともに、海外での災害時緊急援助や復興支援、開発協力のための救済金の受付を行いました。

赤十字の理念を広める普及啓発活動については、5月の赤十字運動月間を中心にテレビやラジオを通じた広報を展開したほか、プロスポーツチームの試合会場でのPR活動やSNSによる発信を積極的に行い、赤十字運動への参画と支援を広く県民の皆様呼びかけました。

これらの活動は、会員をはじめとした社資にご協力いただいた皆様、活動の担い手である赤十字奉仕団等ボランティアの皆様、活動を支えていただいている地区・分区などの関係機関の皆様の多大なご支援とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

当支部では、これからも人道をはじめとする赤十字の諸原則に基づき、社会ニーズに迅速かつ的確に応えられるよう尽力して参りたいと存じます。

今後とも皆様の格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月

日本赤十字社愛知県支部

目 次

1. 評議員会	1
2. 社資募集	2
3. 災害救護事業	4
4. 社会活動	12
5. 医療事業	14
6. 看護師養成事業	16
7. 血液事業	18
8. 講習事業	20
9. 赤十字奉仕団	24
10. 青少年赤十字	29
11. 福祉事業	35
12. 国際活動	36
13. 赤十字の普及	38

1. 評 議 員 会

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、支部長の諮問に答えるほか、本社代議員、支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっており、本年度は次のとおり実施した。

議決日	議 案
令和7年6月9日	(1) 令和6年度一般会計並びに医療施設特別会計歳入歳出決算について
令和7年7月22日	(1) 日本赤十字社愛知県支部副支部長の選出について (2) 日本赤十字社代議員の選出について
令和8年2月6日	(1) 令和8年度事業計画について (2) 令和8年度一般会計並びに医療施設特別会計歳入歳出予算について (3) 日本赤十字社愛知県支部監査委員の選出について

2. 社 資 募 集

日本赤十字社は、会員をもって組織される認可法人であり、会員の納入する会費と寄付金によって事業を実施している。

赤十字活動を継続的に支援する会員の確保に努めるとともに、多様な受け入れ方法を取り入れ、社資増強を図った。

社資の募集状況

令和7年度社資募集実績

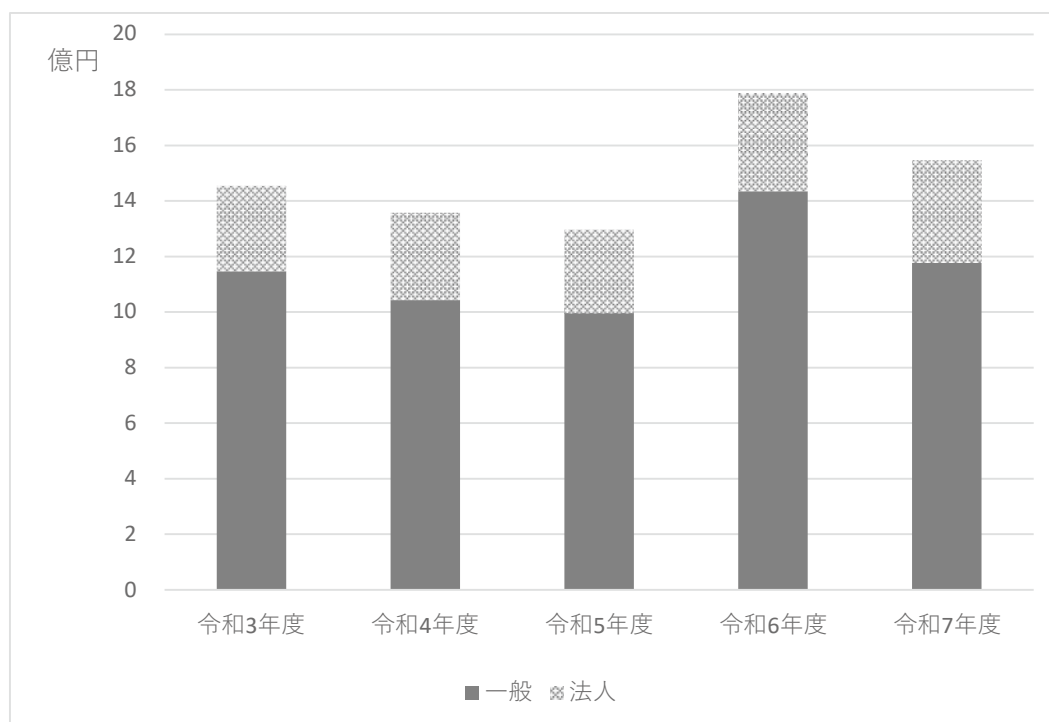
合 計	内 訳				
	一般社資 1,176,457,167円			法人社資 370,524,722円	
	会 費	寄 付 金	指定個人社資	指定法人社資	その他法人社資
円 1,546,981,889	円 568,386,780	円 536,504,173	円 71,566,214	円 165,000,000	円 205,524,722

※指定個人社資は個人住民税の寄付金控除対象となる海外救援金を含む。(6,566,214円)

令和7年度社資募集実績の内訳

	一般社資	法人社資	計
支部が直接募集した社資実績	円 792,741,528	円 360,373,508	円 1,153,115,036
地区区分が募集した社資実績	383,715,639	10,151,214	393,866,853

過去5年間の社資募集実績の推移



○県内地区・分区社資実績

(令和7年度社資実績)

地区・分区名	社資実績(円)	地区・分区名	社資実績(円)
16区地区		東海市地区	7,168,950
千種区地区	5,729,964	大府市地区	9,888,500
東区地区	3,408,250	知多市地区	6,106,133
北区地区	3,922,260	知立市地区	3,845,977
西区地区	5,984,699	尾張旭市地区	3,322,574
中村区地区	4,816,300	高浜市地区	2,050,561
中区地区	2,833,120	岩倉市地区	2,381,108
昭和区地区	3,490,712	豊明市地区	4,843,170
瑞穂区地区	3,221,970	日進市地区	3,091,462
熱田区地区	2,813,245	田原市地区	1,974,700
中川区地区	5,821,524	愛西市地区	4,448,276
港区地区	5,945,678	清須市地区	4,615,340
南区地区	6,069,900	北名古屋地区	5,456,095
守山区地区	5,039,506	弥富市地区	2,331,095
緑区地区	8,978,689	みよし市地区	3,407,840
名東区地区	5,503,833	あま市地区	4,810,129
天白区地区	4,710,170	長久手市地区	2,511,427
37市地区		地 区 計	360,929,261
豊橋市地区	9,810,520	16町村分区	
岡崎市地区	28,185,918	東郷町分区	2,707,620
一宮市地区	30,847,874	豊山町分区	953,048
瀬戸市地区	6,267,992	大口町分区	1,800,350
半田市地区	11,365,600	扶桑町分区	1,895,700
春日井市地区	15,308,887	大治町分区	2,095,907
豊川市地区	9,266,723	蟹江町分区	2,565,370
津島市地区	3,776,700	飛島村分区	536,000
碧南市地区	4,683,140	阿久比町分区	3,071,310
刈谷市地区	12,623,486	東浦町分区	5,468,697
豊田市地区	7,278,536	南知多町分区	1,078,600
安城市地区	11,778,246	美浜町分区	2,345,290
西尾市地区	9,158,105	武豊町分区	4,022,600
蒲郡市地区	4,528,860	幸田町分区	3,449,600
犬山市地区	7,345,592	設楽町分区	695,000
常滑市地区	5,847,250	東栄町分区	115,000
江南市地区	6,114,544	豊根村分区	137,500
小牧市地区	9,912,640	分 区 計	32,937,592
稲沢市地区	11,012,900	総計	393,866,853
新城市地区	5,272,591		

3. 災 害 救 護 事 業

災害救護は、日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）に明示された、赤十字の最も重要な事業である。また、災害救助法（昭和22年法律第118号）では、国又は都道府県知事の行う救助業務に対する協力が義務づけられ、さらに、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）においても、指定公共機関として防災に関する各種計画立案とその実施の責任を課せられている。

愛知県地域防災計画には、当支部の行う業務の大綱として「医療、助産、その他の救助を実施する」ことが明示されており、これに応えるべく、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震等大規模災害への対応に万全を期すため、訓練・研修等を行って体制の強化・充実を図った。

（１）災害救護活動

ア．救護体制

愛知県内で大雨警報及び大雪警報が９度発令されたことから、その都度、愛知県支部では第１次救護体制を整え、被害状況等の情報収集を行った。

また、愛知県外では12月８日の青森県東方沖の地震により、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発令された。それに伴い、愛知県内の情報のみならず、対象地域の動向を注視しながら情報収集を行った。

（２）救援物資の配布と弔慰金の支給

火災や浸水によって被災した世帯を対象に救援物資を配布し、また不幸にして亡くなられた方のご遺族に弔慰金を支給した。

ア．救援物資の備蓄状況

（令和７年度末現在）

毛 布	タオルケット	緊急セット	安眠セット	ブルーシート
20,440 枚	16,830 枚	4,176 セット	7,005 セット	1,000 枚
マスク	段ボールベッド	パーテーション		
400 箱	196 セット	160 セット		

イ．救援物資等の配布状況

（令和７年度末現在）

全 焼					半 焼					消 火 冠 水				
世帯	人数	毛布	タオルケット	緊急セット	世帯	人数	毛布	タオルケット	緊急セット	世帯	人数	毛布	タオルケット	緊急セット
世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット
63	118	154	40	63	30	83	43	27	23	28	50	19	0	7

住家床上浸水					その他				
世帯	人数	毛布	タオル ケット	緊急 セット	世帯	人数	毛布	タオル ケット	緊急 セット
世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット
21	41	3	12	8	3	5	3	2	3



ウ. 弔慰金の支給額

人数	支給額（10,000円／人）
32人	320,000円

（3）救護装備の整備

大規模災害の発生に備え、支部、施設、地区・分区に救急車をはじめとした各種の救護用資機材を整備している。

令和7年度は、地区・分区に救護用自動車を4台配備したほか、蓄電池や簡易トイレなどの資機材、合計10品目1,210点を配備した。

ア. 愛知県支部における主な救護装備の整備状況

区分 品名	業 務 用 無 線 局				アマ チュア 無線 局	簡 易 無 線 局	衛星携 帯電話・ ファックス	救 護 装 備 ・ 資 材							
	157. 73 MH z		415. 2625 MH z					救 護 用 車 両	発 電 機	蓄 電 池	テ ン ト	エ ア ー テ ン ト	(フ レ ー ム テ ン ト D R A S H)	投 光 器	移 動 炊 飯 器
	基 地 局	移 動 局	基 地 局	移 動 局											
令和7年度末 現在数	3	71	1	33	2	36	19	22	8	10	12	3	4	4	5

	救護装備・資材			
	防災ボート	循環型ポータブル手洗い器	制御装置	無線機遠隔
令和7年度末 現在数	1	1	3	

イ. 地区・分区における救護装備の整備状況

品名	救護用自動車	1 (LPG・薪両用) 移動炊飯器	2 (LPG・灯油両用) 移動炊飯器	3 移動炊飯器 (LPG)	4 移動炊飯器 (両用・小)	5 要援護者対応 災害用簡易トイレ	6 災害用簡易トイレ	7 携帯トイレセット	8 救護用天幕 (スチール)	9 救護用天幕 (アルミ)	10 毛布	11 救護用資材保管庫
令和7年度 配備数	4					16	83	731				
令和7年度 末現在数	64	314	21	126	84	332	814	9,156	1,254	17	10,441	238

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
投光器付発電機	バルーン投光器	車椅子	特定小電力 トランシーバー	携帯用拡声器	折り畳みベッド	折り畳み机	折り畳み椅子	担架	担架 (階段用)	ランタン	ラジオ付強力ライト	ブルーシート
433	169	380	392	1,121	365	1,181	665	586	21	578	1,094	3,218

25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
ゴムボート	折り畳みリヤカー	レスキューカー (折り畳み式救護車)	簡易ストレッチャー	避難所用簡易間仕切り +暖ボール畳	避難所用簡易間仕切り	ワンタッチパーテーション (避難所用簡易間仕切り)	プライバシールーム	災害緊急避難所用マット	AED (収納スタンド付)	AED (移動式)	発電機 (ガソリン)	工具セット
						37	81					
58	313	30	331	373	588	3,086	1,105	1,042	86	18	142	110

38	39	40	41	42	43	44	45	46	合計
防災ボート	折り畳み式水用ポリタンク セット（10口×10個）	エアーマットセット	簡易ベッド	簡単テント	気化式冷風機 （スポットクーラー）	ジョイントマット	蓄電池	ストーブ	
			132	26	14		82	8	1,210
2	394	520	368	42	135	267	150	8	42,168

（４）救護班と救護班要員の登録

当支部では、災害時に活動できるよう研修等を修了した職員を救護員として登録している。

災害発生と同時に直ちに医療救護活動ができるよう、登録された救護員で救護班を編成しており、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院の医師、看護師等で編成した常備救護班19個班、988名（災害対策本部要員等を含む）を下記のとおり設置している。

救護班要員の登録状況

（令和7年度）

区分 施設	救護班 編成数	本災害 対策 員数	救護班要員						血液 供給 要員	特殊 救護 要員	合 計
			医 師	看 護 師 長	看 護 師	助 産 師	薬 剤 師	主 事			
第一病院	10 常備	9 人	30 人	38 人	237 人	22 人	17 人	78 人	— 人	86 人	517 人
第二病院	9 常備	4 人	24 人	34 人	206 人	14 人	19 人	31 人	— 人	44 人	376 人
血液センター	—	7 人	— 人	6 人	9 人	— 人	— 人	19 人	5 人	3 人	49 人
支部	—	25 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	25 人
豊田看護大学	—	15 人	— 人	— 人	6 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	21 人
合計	19	60	54	78	458	36	36	128	5	133	988

（５）救護員のための訓練・研修

各種防災訓練への参加や研修会の実施により、救護員の技術向上を図った。

ア. 訓練

行 事 名 (主催者)	年 月 日	実施状況及び参加状況 (人)	場 所
海部地方総合防災訓練 (海部地方防災連絡会議、 海部地区水防事務組合)	令和 7 年 6 月 1 日	支部 1 あま市赤十字奉仕団 5 大治町赤十字奉仕団 5	愛西市
中部国際空港緊急計画連絡協 議会 図上シミュレーション 訓練 (中部国際空港株式会社)	令和 7 年 8 月 7 日	支部 1 第二病院 2	常滑市
令和 7 年度愛知県・田原市 総合防災訓練 (愛知県・田原 市)	令和 7 年 8 月 31 日	支部 4 第二病院 6 愛知県赤十字災害救護奉仕団 4 血液センター 1	田原市
愛知県災害対策本部運用訓 練 (愛知県)	令和 7 年 9 月 1 日	支部 2	名古屋市
大規模地震時医療活動訓練 (厚生労働省DMAT事務局)	令和 7 年 9 月 5 日 ～ 6 日	第一病院 5 第二病院 5	岩手県等
なごや市民総ぐるみ防災訓練 (名古屋市)	令和 7 年 9 月 7 日	支部 7 名二病院 1	名古屋市
中部管区域緊急援助隊東海 ブロック訓練	令和 7 年 10 月 3 日	支部 3 名一 7 名二病院 7	名古屋市
中部国際空港消火救難・救 急医療活動総合訓練 (中部国際空港株式会社)	令和 7 年 10 月 9 日	支部 3 第二病院 6 血液センター 2	常滑市
日本赤十字社第 3 ブロック 支部合同災害救護訓練	令和 7 年 10 月 12 日 ～ 13 日	支部 3 第二病院 6	福井県
あいち・広域ボランティア NPO支援本部運用訓練	令和 7 年 10 月 22 日	支部 1	名古屋市
県営名古屋空港消火救難総 合訓練 (愛知県)	令和 7 年 10 月 23 日	支部 3 第一病院 6	豊山町
名古屋市災害対策本部運用 訓練 (名古屋市)	令和 7 年 11 月 6 日	支部 2	名古屋市
令和 7 年度中部ブロック DMAT実働訓練	令和 7 年 11 月 15 日 ～ 16 日	第一病院 5 第二病院 1	福井県
南海トラフ地震時医療活動 訓練	令和 8 年 1 月 21 日	支部 2	名古屋市
愛知県・西尾市津波・地震防 災訓練	令和 8 年 1 月 25 日	支部 1	西尾市
東海地区洋上救急慣熟訓練 ((公財) 日本水難救済会)	令和 8 年 2 月 26 日	支部 1 第二病院 2	常滑市



【各種訓練の様子】

イ. 研修

行 事 名	年 月 日	実施及び参加状況（人）
愛知県支部災害対策本部要員研修	①令和7年8月5日 ②令和8年1月26日	支部 25 第一病院 9 第二病院 8 血液センター 3 大学 1
令和7年度こころのケア研修	①令和7年12月10日 ②令和7年12月11日	支部 4 第一病院 24 第二病院 23 血液センター 2 大学 1
令和7年度dERU研修	令和7年12月19日	支部 15 第一病院 3 第二病院 4 血液センター 1
令和7年度日本赤十字社愛知県支部救護班要員研修	令和8年1月13日～15日	支部 9 第一病院 30 第二病院 31 血液センター 5 大学 5
令和7年度こころのケア指導者養成研修	①令和7年10月22日～23日 ②令和7年11月23日～24日	名一病院 1 名二病院 1
こころのケア指導者フォローアップ研修	令和8年3月1日	支部 2 第一病院 1 第二病院 17 大学 3
日赤災害医療コーディネート研修会	①令和7年8月30日～31日 ②令和7年9月26日～27日 ③令和7年11月1日～2日	支部 2 第一病院 3 第二病院 2
令和7年度愛知県災害医療コーディネート研修	①令和7年9月21日 ②令和8年3月1日	支部 1 第一病院 5 第二病院 4
令和7年度第3ブロック赤十字救護班研修会	令和7年9月13日～14日	支部 3 第一病院 11 第二病院 8
愛知DPAT研修	令和7年11月15日～16日	支部 1 第一病院 1 第二病院 2
令和7年度第5回（東京第3回）災害派遣医療チーム研修	令和7年7月22日～25日	第一病院 1

令和7年度第18回（大阪第5回）災害派遣医療チーム研修	令和7年12月2日～4日	第一病院	1
令和7年度第24回（東京第9回）災害派遣医療チーム研修	令和8年3月4日～6日	第一病院	1
令和7年度統括DMAT研修	令和7年6月16日～17日	第一病院 第二病院	1 1
令和7年度DMAT技能維持研修	①令和7年7月8日 ②令和7年7月9日 ③令和7年8月17日 ④令和8年3月8日	支部 第一病院 第二病院	1 7 7
令和7年度DMATコーディネーションチーム研修	①令和7年7月3～4日 ②令和8年2月5～6日	第一病院 第二病院	1 3
第1回統括DMAT登録者技能維持・ロジスティックス研修	令和7年8月17日～18日	第二病院	1
令和7年度愛知DMAT隊員養成研修	令和8年3月14日～15日	第一病院 第二病院	2 1

（6）臨時救護

祭礼や地方公共団体の行事等多数の人が集まるところに救護員等を派遣して傷病者の救護を行った。令和7年度は76回実施し、救護員等延べ109人を派遣。臨時救護員によるものにおいては、90人を救護した。

臨時救護実施状況 ※代表的なもののみ掲載

行 事 名	年月日	救護員派遣人数	場 所
国府宮はだか祭	令和8年 3月1日	支部 2 第一病院 6 尾張赤十字救急奉仕団 7	稲沢市

（7）義援金の受付（国内）

国内で発生した災害に際し義援金の受付を行った。

義 援 金	寄 託 額（円）
令和6年能登半島地震災害義援金	18,203,487
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	4,833,659
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金	2,786,728
令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	602,910
令和7年台風第8号に伴う災害義援金	564,559
令和7年8月6日から的大雨災害義援金	964,522
令和7年台風第12号災害義援金	446,051
令和7年台風第15号災害静岡県義援金	1,517,316

令和7年台風第22号及び第23号災害義援金	558,215
令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金	1,992,314
令和7年青森県東方沖地震義援金	265,081
合計	32,734,842

(8) 赤十字防災ボランティアの養成

災害時に被災者に対して、応急救護や復旧等の活動を行うための赤十字防災ボランティアの養成・研修を実施した。

名 称	開催日	参加人数（人）
防災ボランティア養成研修会 (特別赤十字奉仕団)	令和7年8月23日	15
防災ボランティアのこころのケア研修	①令和7年9月23日 ②令和7年9月24日	24 13
赤十字防災ボランティア・地区リーダー養成研修会 (地域赤十字奉仕団)	令和7年10月8日	17
防災ボランティアのこころのケア研修 (地域赤十字奉仕団・派遣型)	令和7年10月29日	20
赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修 (第1回目)	令和8年1月16日	26
赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修 (第2回目)	令和8年1月17日	24

(9) 地域のための防災・減災訓練

犬山市との包括連携協定に基づく取り組みとして、病院職員及び支部職員をスタッフとして派遣し、「災害時における保健医療福祉部門研修」を実施した。

本研修では、過去の災害対応事例を踏まえながら、災害時に求められる保健・医療・福祉活動の基本的な考え方について理解を深めた。あわせて、災害時に各部門がどのように連携・協働して対応すべきかを具体的に整理し、令和8年度に予定している実働訓練につなげるための研修として実施した。



【研修の様子】

(10) 防災ボランティアにかかる愛知県との連携

「防災のための愛知県ボランティア連絡会」へ職員及び赤十字防災ボランティアを派遣したほか、広域ボランティア支援本部運営訓練への参加や愛知県防災ボランティアコーディネーター講座への参加及び実施協力を行った。

4 社会活動

当支部では、「子ども・子育て世代の支援」、「高齢者健康生活支援」、「多文化共生社会の実現に向けた事業の推進」、「災害時の被災者支援」を重点分野として事業の推進を図っている。

社会ニーズの変化や地域の期待に沿った新たな事業を創出するため、令和7年度においても県内の市町村と連携協定を締結し、それぞれの地域課題に対応した事業を拡充するとともに、企業、団体とも一層連携を強化することで、事業の充実を図った。



【市町村、企業・団体との連携協定締結】

(1) 子ども・子育て世代の支援

①子どもの「第三の居場所」づくり推進事業

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）中部支社と協働で、子どもたちが家庭や学校以外で安心して過ごすことのできる「第三の居場所」を提供し、食事の提供や学習支援、団らんなど多くの体験機会を通じて、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、子どもの孤独、孤立の解消や子育て世代の支援にも繋げていく取り組みを名古屋市において実施した。



【子どもの第三の居場所づくり】

②市町村と連携した支援事業

連携協定を締結する市町村と協働で地域ニーズに応えた支援事業を展開した。西尾市では放課後児童クラブの待機児童の支援の一環として、赤十字が児童の送迎車両を配備することで、待機が多く発生している児童クラブから空きのある児童クラブへの送迎を可能とし、待機児童の減少に繋げる取り組みを実施したほか、児童クラブの職員等を対象に幼児安全法講習を行うなど、一体的な支援を実施した。



【放課後児童クラブ待機児童の支援】

また、豊橋市、あま市などの協定締結地域においても、保育園の職員や地域の子育て支援員等を対象に赤十字幼児安全法講習を実施した。

③児童養護施設に入所する子どもたちの支援事業

家庭の事情などに影響されることなく、多くの子どもたちが多様な体験や経験を通じて様々なことに興味関心を広げるための取り組みとして、県内の児童福祉施設に入所する子どもを対象に、自然に触れる機会の提供や、連携するスポーツチームと協働でスポーツ観戦に招待するなど、体験機会の提供を行った。



【子どもたちのウィナー作り体験の様子】

(2) 地域の支えあいを通じた高齢者健康生活支援事業

高齢者のひとり暮らしが増加する中、地域での孤立を防ぎ、社会参加を促し健康増進に資する環境づくりを目的として、介護・フレイル予防のための健康講座や健康チェックブースの設置、赤十字病院による健康教室、移動や外出の支援など、企業等と連携して総合的に支援する事業を協定締結地域である日進市、知多市、西尾市、蒲郡市、美浜町、犬山市、あま市、豊橋市、常滑市、愛西市、知立市において実施した。



【地域の園児たちとの多世代交流会の様子】



【赤十字病院職員による介護予防講演会】

(3) 多文化共生社会の実現に向けた事業

愛知県支部では、これまでにやさしい日本語を使用した講習の普及や、外国にルーツのあるボランティアの養成など、多文化共生の取り組みを推進している。

令和7年度は、連携協定を締結する知多市、西尾市、豊橋市において、外国にルーツのある子どもたちの日本語教育支援及びキャリア教育支援、体験機会の提供事業をはじめ、それぞれの地域における多文化共生の取り組みを関係団体の協力を得ながら実施した。



【スポーツを通じた交流イベントの様子】

5. 医 療 事 業

赤十字の医療施設は、平時は公的医療機関として一般の診療業務を行い、災害時には被災患者の収容を行うとともに、医師、看護師、主事等からなる救護班を編成し、災害現場に派遣するなど災害救護活動の重要な一翼を担っている。

当県では名古屋市内に2病院「日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院」「日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院」を擁しており、両病院ともに災害拠点病院（地域中核災害医療センター）の指定を受け、災害時の救護活動を行うほか、平時には救命救急センター、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センターとしてその機能を発揮し、小児・腎・循環器医療など先進医療に積極的に取り組んでいる。地域住民の皆様が安心して高度な医療を受けられるよう、両病院が緊密に連携する一体的運営体制のもと、地域医療の充実に努めた。

令和7年度の主な取り組みとして、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院では、神経内分泌腫瘍を対象としたペプチド受容体放射性核種療法（PRRT）を開始した。また、陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）を更新活用し、医療の質の更なる向上に取り組んだ。

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院では、地域医療ニーズに対応するため女性泌尿器科外来を新設し、診療体制を拡充した。また、キッチンカーの恒常的な設置や植栽整備による療養環境改善など患者体験価値を高める工夫を行うとともに、SDGsの観点からエネルギー設備更新による環境負荷・費用負荷低減を推進した。



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院】



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院】

(1) 病院の概要

区分 施設	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院
所 在 地	名古屋市中村区道下町3-35	名古屋市昭和区妙見町2-9
診 療 科	[34科] 〔診療科〕内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、化学療法内科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、小児科、精神科、皮膚科、泌尿器科、女性泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、臨床検査科	[27科] 〔診療科〕内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、救急科、薬物療法内科、病理診断科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科
病 床 数	818 床	764 床
職 員 数 (換 算 数)	1765.8人	1786.6人
開 設 年 月	昭和12年4月	大正3年12月

(2) 患者の利用状況

区 分 施 設 名	外 来		入 院	
	新患者数	延患者数	新患者数	延患者数
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院	28,663人	343,972人	21,020人	235,111人
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	49,689人	381,141人	23,757人	230,935人
合 計	78,352人	725,113人	44,777人	466,046人

6. 看護師養成事業

赤十字看護師の養成事業は、長い歴史と伝統をもつ赤十字の重要な事業の一つであり、災害救護の要員を確保するとともに、医療施設における看護職員の充足を図り、併せて海外での災害、紛争犠牲者を救援する国際医療救援要員として活躍できる質の高い看護師養成を目的としている。

(1) 日本赤十字豊田看護大学

医療の高度化、専門化に的確に対応できる質の高い看護師、国際医療救援活動にも対応できる国際性豊かな看護師、将来の救護員としての赤十字看護師を育成することを目的に、学校法人日本赤十字学園日本赤十字豊田看護大学で看護師養成事業を実施している。

日本赤十字豊田看護大学は、平成16年の開学以来、卒業生の約7割が日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院を中心とした赤十字病院へ就職している。

平成22年4月1日に開学した大学院看護学研究科修士課程看護学専攻では、保健・医療・福祉の現場でより高度な専門性を発揮できる看護職者や看護管理者、看護学の発展に寄与する研究者を養成している。加えて、平成28年4月1日には大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程を開設した。

平成30年度からは日本赤十字豊田看護大学独自の制度として特待生制度が導入されており、優秀な成績を修めた学生は授業料が免除され、令和7年度は13名の学生が対象となった。

令和7年度の主な取り組みは、看護学教育モデル・コア・カリキュラム改定の動向を踏まえ、教育内容の検証を行い、赤十字の理念に基づく看護専門職の育成という使命を果たすため、教育課程の充実を目指し、新教育目標、新ディプロマ・ポリシーを策定した。

また、スウェーデン赤十字大学と国際交流協定(MOU:Memorandum of Understanding)を締結した。

区 分 学 校	養 成 人 員				
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	合 計
大 学	135人	133人	132人	133人	533人
大学院 (修士)	4人	11人			15人
大学院 (博士)	2人	2人	7人		11人



【基礎看護学技術演習Ⅰ】



【災害看護学技術演習Ⅰ】

（２）日本赤十字社愛知県支部特別奨学金

日本赤十字社愛知県支部では優秀な救護員としての赤十字看護師を安定的に確保するための事業として「日本赤十字社愛知県支部特別奨学金貸与規程」を制定し、令和７年度は新入学生５名をはじめ、２１名の学生に対して奨学金を貸与した。

（３）幹部看護師の教育

病院の看護業務指導者並びに救護班の看護師長を育成するため、本社の幹部看護師研修センターに適任者を派遣して修学させた。

コース	派遣者数（人）
赤十字看護師管理者研修Ⅰ	３
赤十字看護師管理者研修Ⅱ	３
赤十字看護師管理者研修Ⅰ フォローアップ研修	２
赤十字看護師管理者研修Ⅱ フォローアップ研修	１

7. 血 液 事 業

当支部では、愛知県赤十字血液センターを設置し、安全な輸血用血液製剤を医療機関へ供給している。また、安全な血液を安定的に確保するため、400mL 献血及び成分献血の一層の推進を図るとともに、血液・献血セミナーや各種広報活動により県民の皆様に対し献血への理解を求めている。また、広域事業運営体制を最大限活用することにより、需給管理等事業の効率的運営に努めている。

(1) 血液センターの概要

(令和7年度末現在)

施設 区分	愛知県赤十字血液センター
所 在 地	瀬戸市南山口町539－3
事業所・出張所	1 事業所・6 出張所（献血施設 9 か所）
移動採血車	11台
職 員 数	353人
開 設 年 月	昭和37年10月

(2) 血液の確保状況

区分 施設	200mL		400mL		成 分				合 計	
	献血者	献血量	献血者	献血量	献血者	献血量	献血者	献血量	献血者	献血量
愛知県全体	人 7,276	リットル 1,455.2	人 172,397	リットル 68,958.8	人 67,611	リットル 37,186.1	人 37,856	リットル 21,577.9	人 285,140	リットル 129,178

(3) 血液の供給状況

(単位：200mL換算)

区分 施設	全血製剤	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合 計
愛知県全体	単位 0	単位 367,004	単位 141,404	単位 492,595	単位 1,001,003



【血液を待つ患者さんのもとへ】

(4) 献血推進広報

主なキャンペーンとして、下記のとおり実施し、献血の普及啓発を図った。

- ・令和7年度献血推進方策「THINK! 献血」(6月～4月)
- ・「世界献血者デー」キャンペーン (6月)
- ・献血ポスターコンペティション (7月～9月)
- ・愛の血液助け合い運動 (7月)
- ・複数回献血キャンペーン (7月～2月)
- ・10代夏の献血キャンペーン (7月～9月)
- ・東海北陸ブロック学生サマー献血キャンペーン (8月)
- ・オータム献血キャンペーン (11月)
- ・全国学生クリスマス献血キャンペーン (12月)
- ・「はたちの献血」キャンペーン (1月～2月)
- ・卒業献血キャンペーン (1月～3月)
- ・愛知県学生スプリング献血キャンペーン (3月)



献血推進キャラクター
けんけつちゃん

ア. 献血に関する普及啓発活動

県及び市町村との連携により、献血啓発用ポスター・パンフレット等を県内市区町村や献血団体及び献血推進団体へ配布し、献血者確保に努めた。また、若年層を中心に献血を広く周知するため、小学生を対象とした「親子血液教室」や模擬献血体験「まねっこ献血」の開催をはじめ、中・高校生を対象とした「血液・献血セミナー」や施設見学を実施した。

イ. はたちの献血キャンペーン

県内民間放送局 (TV局5社、ケーブルTV局9社、AMラジオ局2社、FMラジオ局2社、コミュニティFMラジオ局9社) でのCM放送、献血協力団体でのキャンペーンポスターの掲示により、献血の普及啓発を行った。

ウ. ホームページ及びX等のSNSの活用

各種献血キャンペーンの告知や献血会場のお知らせ等、若年層をはじめ一般の方へ献血の普及啓発を行った。

(5) 検査成績のお知らせ

献血にご協力いただいた方々への感謝の気持ちとして、健康管理に資する検査を行い、希望者には血液生化学検査成績・血球計数検査成績を通知している。

(6) 学生献血連盟との協働

若年層の献血推進及び普及啓発を目的に、大学生を中心とした愛知県学生献血連盟と協働し、各キャンペーン等を実施した。



【血液・献血セミナー】



【夏休み親子血液教室】



【模擬献血体験「まねっこ献血」】

8. 講習事業

「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を具現化することを目的に、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」の各種講習普及事業を実施している。

令和7年度は、少子高齢社会に対応した内容の講習や、災害時の応急手当、避難所生活に役立つ内容の講習など、社会的ニーズを酌んだ講習を実施し、知識・技術を普及できた。また、重点的な取り組みとして、子ども子育て世代を対象とした事業展開を行い、幼児安全法のオンライン講習や、事前に録画したDVDを使用した救急法講習会など、受講者が参加しやすい講習の実施方法を取り入れて普及を推進した。

(1) 救急法

＜一般普及講習、短期講習及び指導員養成講習＞

病気・怪我や災害から自分自身を守るとともに、急病人やけが人を正しく救助して、医師等に引き渡すまでの応急手当の講習を実施している。

指導員派遣の他、DVDの活用により、可能な限り依頼に応えるよう取り進めている。

基礎講習		救急員養成講習			短期講習		※再掲 DVD（短期）		指導員養成講習		
実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数	養成 者数	実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数	養成 者数
回	人	回	人	人	回	人	回	人	回	人	人
67	1,394	36	672	655	386	12,452	5	282	1	13	11

○基礎講習（4時間）

救急法概論、心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去

○救急員養成講習（約10時間）

赤十字救急法救急員について、急病、止血、けが・きずの手当、骨折の手当、搬送、救護等

○短期講習（1～2時間程度）

心肺蘇生・AEDの使い方、包帯法等



【救急法短期講習（心肺蘇生）】

(2) 水上安全法

<一般普及講習及び短期講習>

健康の増進を図るとともに水の事故から生命を守るための知識や技術についての講習を実施した。令和7年度は、支部主催として、救助員養成講習の他に海での短期講習を実施した。また、主に県内の小学校からの依頼に対して、短期講習として着衣泳講習を実施した。

救助員Ⅰ養成講習			救助員Ⅱ養成講習			短期講習	
実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数
回	人	人	回	人	人	回	人
3	34	29	1	9	9	50	1,998



【水上安全法短期講習（親子レスキュー）】

○救助員養成講習Ⅰ（14時間：プール）

赤十字水上安全法について、水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺者救助

○救助員養成講習Ⅱ（12時間：海）

自然水域における水の事故防止、自然水域における溺者救助と搬送

○短期講習（1～2時間程度）

身近なものを使つての救助法、着衣泳等

(3) 健康生活支援講習

<一般普及講習及び短期講習>

健康増進・介護予防など必要な知識と高齢者の自立をめざした介護の方法についての講習を実施している。また、災害時、避難所で不自由な生活において有用な知識・技術を学ぶ講習として、災害時生活支援講習の普及にも力を入れている。

支援員養成講習			短期講習		※再掲 災害時生活支援講習	
実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
回	人	人	回	人	回	人
8	194	182	176	5,649	78	3,518

○支援員養成講習（12時間）

高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援（リラクゼーション、車椅子の操作方法等）、日常生活における介護（からだの動かし方、食事・排泄について、認知症高齢者への対応等）

○災害時生活支援講習（2時間程度）

災害について、ボランティアの心得、知って役立つ技術（ホットタオルの作り方、毛布を使ってガウンを作る方法等）



【健康生活支援講習短期講習（足浴）】

○短期講習（1～2時間程度）

高齢者の事故予防と手当の方法、癒しのハンドケア、介護の方法等

（4）幼児安全法

＜一般普及講習、短期講習及び指導員養成講習＞

子どもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、家庭内での看病の方法についての講習を実施している。令和7年度は、子育て世代への支援を重点にオンラインでの幼児安全法短期講習を実施した。

支援員養成講習			短期講習		※再掲 オンライン（短期）		指導員養成講習		
実施 回数	受講 者数	養成 者数	実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数	養成 者数
回	人	人	回	人	回	人	回	人	人
19	246	238	185	3,701	8	229	1	26	24

○支援員養成講習（10時間）

子どもに起こりやすい事故の予防と手当、子どもの病気と看病、子育てにおける社会資源の活用、災害時の乳幼児支援

○短期講習（１～２時間程度）

幼児の心肺蘇生・AEDの使い方、ハンカチ・パンストを使った包帯法等



【幼児安全法短期講習（気道異物除去）】

9. 赤 十 字 奉 仕 団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもとに、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人びとが集まって結成された、日本赤十字社における奉仕者組織であり、赤十字事業推進の基盤として重要な役割を果たしている。

赤十字奉仕団には、市区町村の地域ごとに組織される「地域赤十字奉仕団」、また「特別赤十字奉仕団」として、青年や学生によって組織される「青年赤十字奉仕団」と特殊技能を持った人たちによって組織される「特殊赤十字奉仕団」がある。

令和7年度においては、防災・減災の知識・技術を普及する活動や、子ども・子育て世代の支援、多文化共生社会の実現に向けた取り組みなど、県内各地で地域ニーズに対応した奉仕団活動が行われた。また当支部においても赤十字防災セミナー指導者を養成したほか、奉仕団による子ども食堂等の取り組みを支援した。

(1) 赤十字奉仕団結成状況

ア. 地域赤十字奉仕団の結成状況

(令和7年度末現在)

団 数	分団数	班 数	団 員 数		
			男	女	合 計
65 団	341 分団	4,404 班	6,043 人	8,097 人	14,140 人

イ. 特別赤十字奉仕団の結成状況

(令和7年度末現在)

団 数	分団数	班 数	団 員 数		
			男	女	合 計
18 団	13 分団	9 班	939 人	406 人	1,345 人

(2) 奉仕団活動

ア. 地域赤十字奉仕団の活動状況

(令和7年度末現在)

社資増強に関する活動		災害救護に関する活動		青少年赤十字の普及育成に関する活動		献血推進及び血液センター事業に関する活動		救急法等の普及に関する活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
937 回	9,317 人	474 回	11,950 人	12 回	84 人	84 回	556 人	495 回	3,399 人
赤十字病院における活動		社会福祉施設における活動		老人福祉向上のための活動		障害者福祉向上のための活動		子ども・子育て支援における活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
0 回	0 人	64 回	517 人	549 回	2,227 人	72 回	100 人	140 回	1,096 人
その他の活動									
延回数	延人数								
191 回	3,002 人								

イ．特別赤十字奉仕団の活動状況

(令和7年度末現在)

社資増強に関する活動		災害救護に関する活動		青少年赤十字の普及育成に関する活動		献血推進及び血液センター事業に関する活動		救急法等の普及に関する活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
112回	309人	35回	93人	18回	28人	7回	24人	70回	109人
赤十字病院における活動		社会福祉施設における活動		老人福祉向上のための活動		障害者福祉向上のための活動		子ども・子育て支援における活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
46回	76人	7回	16人	3回	8人	9回	32人	22回	37人
その他の活動									
延回数	延回数								
233回	674回								



【子どもの居場所づくり事業】

(3) 地域赤十字奉仕団活動事業

ア．地域赤十字奉仕団特別事業

地域赤十字奉仕団活動の充実を図るため、「児童の健全育成」の活動を推進しており、3つの団で実施された。

イ．地域赤十字奉仕団員に対する講習指導員資格

取得及び技能向上に対する支援事業

(愛称：地域いきいき講習サポート事業)

地域赤十字奉仕団の活動として「救急法」「健康生活支援講習」及び「幼児安全法」の講習を普及できるよう、団員の中から講習指導員を養成するとともに、講習指導員である団員へは研修会を実施し、その費用の一部を助成した。

＜助成金活用により講習指導員資格を取得した団数（人数）＞

- ・ 幼児安全法講習指導員・・・7団（7人）

ウ．地域赤十字奉仕団活性化事業

専門的な知識を持った地域赤十字奉仕団の活動を支援するとともに、地域でより信頼される団になってもらうため、赤十字防災ボランティア地区リーダーの活動や講習指導員がいる団の活動に対し、かかる経費の一部を助成した。

- (ア) 地域赤十字奉仕団災害対応力強化事業 25団
- (イ) 地域赤十字奉仕団講習普及事業 23団
- (ウ) 地域赤十字奉仕団地域福祉活動推進事業 23団



【地域奉仕団による自治会への研修】



【防災訓練時の講習指導の様子】

(4) 特別赤十字奉仕団活動事業

特別赤十字奉仕団の活動を奨励するため、16団の特別赤十字奉仕団に対し助成を行った。



【NHK 海外たすけあい街頭募金の様子】



【イベントでの青年奉仕団による防災普及】

(5) モデル奉仕団事業

「赤十字奉仕団活動推進指導要領」に規定される活動分野の中から、重点的な活動として推進する地域赤十字奉仕団2団に対し助成を行った。

団 名	テーマ	指定期間
刈谷市赤十字奉仕団	子どもの居場所づくりの活動	令和7年度～令和9年度
新城市赤十字奉仕団	災害救護に関する活動	令和7年度～令和9年度



【子どもの居場所づくり（刈谷市）】



【自主防災会への実践研修会（新城市）】

(6) 奉仕団員の育成（研修会の開催）

ア．養成研修

研 修	開催年月日	場 所	参加者
基礎研修会（第1回）	令和7年6月18日	愛知県支部	18人
基礎研修会（第2回）	令和7年6月24日	愛知県支部	24人
基礎研修会（第3回）	令和7年6月27日	愛知県赤十字血液センター 豊橋事業所	8人
リーダーシップ養成研修会	令和7年9月9日、10日	愛知県支部	24人
青年奉仕団基礎研修会	令和7年7月12日	愛知県支部	23人
青年奉仕団発展研修会	令和8年1月24日	愛知県支部	5人

イ．その他の研修

各奉仕団の主催で、自らの知識及び技術の向上を図るため、奉仕団内での赤十字講習の実施や防災にかかる研修や訓練等が実施された。

(7) 赤十字奉仕団委員長会議

支部重点事業の紹介や、事業計画・年間予定の伝達を行った。

年 月	会 場
（第1回）令和7年5月20日	愛知県支部
（第2回）令和8年2月	各地域で開催

(8) 赤十字奉仕団愛知県支部委員会

年 月	会 場	内 容
（第1回）令和7年5月20日	愛知県支部	奉仕団同士の連携強化について 等
（第2回）令和7年12月15日	愛知県支部	モデル奉仕団指定について 等

(9) 本社・ブロック主催会議、研修会

奉仕団の育成発展を図るため各種会議・研修に出席した。

ア．本社主催

名 称	年 月 日	会 場	参加者
中央委員会	令和7年7月3日～4日	日本赤十字社本社	1人
令和7年度支部赤十字奉仕団担当者研修会	令和7年6月16日	日本赤十字社本社	1人
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	令和7年7月8日～9日	日本赤十字社本社	1人
令和7年度赤十字ボランティア・リーダー研修会	令和7年8月23日～25日	日本赤十字社	1人

イ．ブロック主催

名 称	年 月 日	会 場	参加者
青年赤十字奉仕団代表者及び担当学会議	令和 7 年 6 月 21 日～22 日	富山県支部	3 人
赤十字奉仕団委員長並びに担当学会議	令和 7 年 9 月 4 日～ 5 日	福井県支部	2 人

(10) 大阪・関西万博研修助成事業

大阪・関西万博開催に伴い、赤十字奉仕団が国際赤十字・赤新月運動館（赤十字パビリオン）を見学し、赤十字事業への理解促進及び赤十字活動を普及する事業に対して助成を行った。（実施団 28 団）

(11) 赤十字奉仕団活動報告集

赤十字奉仕団間の情報共有を行い団活動の一層の充実を図るため、また、奉仕団の認知度の向上を図るため、「令和 6 年度赤十字奉仕団活動報告集」を発行した。

発行部数 450 部

配布先 県内の奉仕団、地区・分区、図書館、県内メディア、県・市町村 NPO 支援センターなど

(12) 赤十字奉仕団支部指導講師

奉仕団の指導育成を図るために支部開催の各種研修会及び講師派遣型の基礎研修会等にて指導を実施した。

10. 青少年赤十字

青少年赤十字事業では青少年が赤十字の精神に基づいて、日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、学校教職員並びに教育行政機関の理解と協力を得ながら事業を展開している。

(1) 加盟状況

(令和7年度末現在)

地 区	小学校		中学校		高等学校	
	学校数(校)	メンバー数(人)	学校数(校)	メンバー数(人)	学校数(校)	メンバー数(人)
名古屋	188	71,961	70	30,139	県立 67 名古屋市立 12 私立 26 専修他 12	
尾 張	109	45,535	49	23,893		
知多・海部	111	41,820	49	23,071		
東三河	49	15,879	17	6,990		
岡 崎	53	23,244	23	12,589		
刈谷・安城	41	21,513	20	13,619		
豊 田	83	24,899	32	13,268		
国立、県立等	1	527	1	420		
私 立	0	0	8	3,733		
計	635	245,378	269	127,722	117	58,235

その他	学校等数 (校)	メンバー数 (人)
保育所・幼稚園	62	7,339
特別支援学校	15	2,520

	学校等数 (校)	メンバー数 (人)
合計	1,098	441,194

(2) 指導者講習会・研修会・協議会等の開催

青少年赤十字の育成・発展のためには、良き指導者を得ることが肝要である。そこで、本社やブロック主催の各種行事に関係者を派遣するとともに、指導者を指導スタッフとして派遣した。また、支部においては、各種講習会や研究会及び発表会を開催した。

ア．本社主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者数（人）	指導者（人）
トレセン指導者養成講習会	令和7年5月30日～ 令和7年6月1日	国立オリンピック記念 青少年総合センター	2	
全国指導者協議会総会	令和7年7月4日	本社	1	
青少年赤十字研究会	令和7年8月6日	本社	1	1
合 計		3 回	4	1

イ．ブロック主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者（人）
指導者協議会長及び支部担当者研究会	令和7年6月20日	オンライン開催	2

ウ．愛知県支部主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者（人）
指導者協議会役員会（2回）	令和7年4月22日	岡谷鋼機名古屋公会堂	31
	令和8年1月16日	ウィルあいち	24
指導者協議会総会	令和7年4月22日	岡谷鋼機名古屋公会堂	222
第1回トレセン検討会	令和7年5月13日	愛知県支部	14
第2回トレセン検討会	令和7年9月5日	愛知県支部	16
指導者講習会	令和7年8月19日～20日	愛知県美浜自然の家	84
小中トレセン・指導者講習会スタッフ打合せ会	令和7年6月10日	愛知県美浜自然の家	22
高校トレセンスタッフ打合せ会	令和7年6月7日	愛知県支部	8
指導者対象救急法等講習会（2回）	令和7年8月6日	愛知県支部	14
	令和7年8月26日	愛知県支部	18
指導者講習会実践発表会	令和8年1月23日	愛知県支部	65
指導者協議会講演会	令和8年1月16日	ウィルあいち	246
高校メンバー連絡会（2回）	第1回令和7年5月31日	愛知県支部	82
	第2回令和7年11月1日	愛知県支部	48
指導者協議会専門委員会（5回）	令和7年5月7日他	愛知県支部（4回） 紙面開催（1回）	42
高校活動発表会	令和8年2月7日	愛知県支部	67
高校指導者研究会（2回）	第1回令和7年5月31日	愛知県支部	15
	第2回令和7年11月1日	愛知県支部	10
合 計		22 回	1,028

(3) リーダーシップ・トレーニング・センター（略称トレセン）の開催

青少年赤十字メンバーのリーダーの養成と加盟校間の交流のため、地区別及び小・中学校、高等学校別にトレセンを開催している。

主 催	年 月 日	会 場	参加者（人）	指導者（人）
名古屋地区	令和7年8月5日・6日	日赤愛知災害管理センター棟	24	20
尾張地区	令和7年7月29日～30日	春日井市少年自然の家	90	41
知多・海部地区	令和7年8月2日～3日	愛知県美浜自然の家	82	24
岡崎地区	令和7年7月23日・24日	岡崎市少年自然の家	68	20
刈谷・安城地区	令和7年7月24日・25日	勤労青少年水上スポーツセンター	36	15
豊田地区	令和7年8月6日・7日	日本赤十字豊田看護大学	102	25
支部（小・中学校）	令和7年8月7日～8日	愛知県美浜自然の家	28	14
支部（高等学校）	令和7年7月26日～28日	愛知県美浜自然の家	26	12
合 計			456	171

(4) 高校メンバー対象研修会の開催

高等学校青少年赤十字活動の中心となるリーダー養成のため、本社主催のスタディー・センターに高校生を派遣した。

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者（人）	指導者（人）
本社主催スタディー・センター	令和8年3月22日～26日	東照館	2	1

(5) 高校メンバー対象講習会の開催

青少年赤十字メンバーの質的向上と活動の活性化をめざして、救急法等講習会を開催しており、令和7年度は内容ごとに2回に分けて開催した。

講 習 会	年 月 日	会 場	講 師	受講者（人）
救急法等講習会	令和7年8月6日 8月26日	愛知県支部	愛知県支部 救急法等指導員	
・救急法基礎講習				10
・災害時の被災者支援において 役立つ知識と技術講習				14

(6) 活動研究推進校の研究発表

令和6・7年度研究推進校として、2校が研究に取り組んだ。刈谷市立朝日小学校のテーマは、「自ら学びを追究する子どもの育成～ふり返りで学びを見つめ直す活動を通して～」、豊田市立畝部小学校のテーマは、「地域とのかかわりの中で、未来に向けて成長していく子どもの育成～みんなで生き生きと取り組む授業づくりと児童会活動を通して～」をテーマに研究し冊子にまとめた。

また、令和7・8年度の研究推進校として、2校が研究に取り組んでいる。江南市立門弟山小学校のテーマは、「知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましく生きる力をもつ児童の育成～人とのかかわりから学ぶ～」、豊川市立桜町小学校のテーマは、「自分や友達の良さを認めることができる子の育成～効果的なペア・グループ活動を取り入れた授業づくり～」である。

高等学校は、愛知県立犬山高等学校、愛知県立岡崎東高等学校、名古屋市立名古屋商業高等学校の3校が研究に取り組み、活動発表会で研究の成果を発表した。

(7) 機関紙「あいち青少年赤十字」の発行

青少年赤十字活動の充実と広がりのために、機関紙を3号発行し、加盟校の取り組みを紹介した。

形態	機関紙1回（7月発行）、壁新聞2回（11月・2月発行）
発行部数	機関紙6,300部、壁新聞7,400部（3,700部・3,700部）
配布先	加盟校並びに未加盟校など



【機関紙】



【壁新聞】

(8) 奉仕活動

高等学校青少年赤十字の校外活動の一つとして、8月と12月に栄・名古屋駅・大須・岡崎・豊田の献血ルームにおいて献血の呼びかけ活動を行った。今年度は延べ27校、147名の生徒が活動に参加した。



【献血呼びかけ活動】

(9) 子ども新聞プロジェクト

東日本大震災を契機として、被災者の経験や震災の教訓を未来に伝えていくため、赤十字が新聞社と協働して実施した。

「気づき・考え・実行する」という考えのもと、小学生が子ども記者として、2024年1月に発生した能登半島地震の被災地取材し、実際の新聞作りを行った。できあがった新聞は、県内の加盟校に在籍する小学校1年生から6年生を対象に約30万部配付した。また、加盟校にて子ども新聞を活用した公開授業を行った。



【防災・減災の取組について取材する子ども記者】

(10) 防災教育

自分で判断して自分のいのちを守り、守りたいのちで他の人を助ける子どもを育てたいという思いを伝えるため、学校の要請に応じて、本社が作成した防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」や「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!」、及び愛知県支部のオリジナルの防災教材「いえまですごろく」「避難所体験プログラム」を行った。また、救急法の講習等を行った。



【授業で活用される防災教材】

(11) 国際交流

海外赤十字社のメンバーや指導者と交流を行うことで、赤十字社の諸活動及び青少年赤十字事業について理解を深め、国際親善と青少年赤十字活動の推進を目的に実施している。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い令和元年度より中断していたが、令和5年度に再開し、令和7年度は7月2日から6泊7日の日程で、モンゴル赤十字社ユースメンバーの中・高校生7名と指導者2名を受け入れた。期間中は、愛知県支部表敬訪問、赤十字施設や加盟校訪問、日本の中学生・高校生とのロッジステイ、有功会の方による浴衣着付け体験などを実施し、国際理解・親善を深めた。

種 別	期 間	参加者数（人）
支部青少年赤十字国際交流事業 メンバー・指導者受入れ	令和7年7月2日～ 7月8日	モンゴル国メンバー7 モンゴル国指導者 2



【モンゴル赤十字社ユースメンバーとの国際交流】

(12) 児童生徒の健全育成に資する物品整備事業

児童生徒の心身の成長と発達に資するために、令和6年度に整備できなかった加盟校や令和7年度に新規に加盟した学校に対してワンタッチテントやAED等の中から、学校が希望した物品を整備した。

品目	数量	品目	数量
ワンタッチテント	330 張	プロジェクター	36 台
AED	14 式	電動アシスト自転車	19 台

11. 福 祉 事 業

急速な少子高齢化社会への移行と疾病の多様化、社会構造や生活環境の変化に対応するため、当支部では、地域福祉活動推進会議を設置し、支部・病院・血液センター及びボランティアが一体となって、赤十字の特色を生かした福祉事業を展開した。

(1) 赤十字健康教室の開催

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院を会場に地域住民の方々の健康管理・維持などの知識を高め、社会の一助となるよう赤十字健康教室を開催した。

第一病院		第二病院		合 計	
回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
5 回	279 人	5回	278人	10回	557人



【名古屋第一病院での健康教室の様様】



【名古屋第二病院での健康教室の様様】

(2) 医療社会事業相談事業

患者又は患者の家族が直面する苦痛を軽減し、療養環境をより安全で快適なものとするため、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院において、生活障害の軽減に向けての相談を受けつけ、一日も早く健康を回復し社会生活に復帰できるよう、指導と助言を行った。

第 一 病 院	第 二 病 院	合 計
33,857 人	11,199 人	45,056 人

12. 国 際 活 動

日本赤十字社は、自然災害や紛争により被害が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟の要請に応え救援活動を行うとともに、「自然災害への備え」と「疾病の予防」という2つに焦点をあて、開発協力事業を実施している。

当支部においても、本社の行う国際活動に呼応し、青少年赤十字海外支援事業（バヌアツ）、保健医療支援事業（バングラデシュ）に対する資金拠出を行った。また、その他にも第3ブロック各県支部と共同して、プライマリーヘルス・スケールアップ事業（レバノン）、給水・衛生災害対応キット整備事業（アジア・大洋州）及び感染症対策事業（南部アフリカ地域）についても資金を拠出している。

紛争地や被災地で救援活動や復興支援、開発支援をおこなうため、医療スタッフを現地に派遣するとともに、救援金の受け付けを行っている。

（１）開発協力

対象国	所 要 額	事 業 内 容
バヌアツ	2,500,000円 (愛知県単独)	学校教育の中で防災減災に対する意識づけをすることにより、地域の災害に対する脆弱性を軽減するための事業
バングラデシュ	2,500,000円 (愛知県単独)	長期避難生活が見込まれるバングラデシュ南部避難民および地元コミュニティのレジリエンスの強化事業
レバノン	6,000,000円 (愛知224万円)	慢性及び急性疾患の予防医療サービスへのアクセスを改善することで、レバノン国内の人々の死亡率と罹患率の低減に貢献する事業
アジア・大洋州	4,500,000円 (愛知168万円)	洪水やサイクロンなどに見舞われる国や地域に給水・衛生キットを配備して、災害発生時に迅速に給水・衛生活動を行うための支援事業
南部アフリカ地域	4,500,000円 (愛知168万円)	南部アフリカ地域における感染症や気候変動の影響を軽減し、人々の健康と福祉を改善するための事業

（２）国際救援活動

ア．海外派遣

令和7年度は、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院からウクライナ人道危機救援事業などに看護師や理学療法士などのべ7人を派遣した。

名称	派遣先	派遣要員
ルワンダ気候変動レジリエンス強化事業	ルワンダ	看護師 1人
バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業	バングラデシュ人民共和国	看護師 1人
ウクライナ人道危機救援事業	ウクライナ	理学療法士 2人※ ※1人はリモート派遣 医師 1人
国際赤十字・赤新月連盟アジア大洋州地域事務所 災害対応要員	マレーシア	事務 1人
インドネシア防災強化事業	インドネシア	事務 1人

イ．本社の行う研修会等

国際医療救援拠点病院である日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院にて、

電気関連技術研修、発電機メンテナンス研修を開催した。また、国際医療救援部付け研修や月例研修会を実施し、人材の育成を行った。

さらに、愛知県国際交流協会主催の「ワールドコラボフェスタ」への出展、海外たすけあい期間の街頭募金活動（ハ事イオン）、病院内活動パネル展示、病院公式 SNS への投稿などの広報活動を行った。



【ウクライナ人道危機救援事業】



【ルワンダ気候変動等レジリエンス強化事業】

ウ．海外救援金の受付

赤十字が行う海外での災害時緊急援助や復興支援、開発協力のための救援金を受け付けた。

海 外 救 援 金	寄 託 額 （円）
中東人道危機救援金	640,150
バングラデシュ南部避難民救援金	235,057
ウクライナ人道危機救援金	1,823,686
2025 年ミャンマー地震救援金	9,971,051
2025 年アフガニスタン地震救援金	32,108
2025 年パキスタン洪水救援金	23,106
イラン及び周辺国人道危機救援金	31,450
海外罹災者救援金（無指定）	20,163
青少年赤十字活動資金（一円玉募金）	5,285
合 計	12,782,056

（３）安否調査

消息不明者を捜す安否調査は赤十字の国際事業の一つであり、国内外（本社経由）からの依頼に基づき調査を行っているが、令和 7 年度の実行はなかった。

（４）赤十字通信

赤十字通信は、捕虜・抑留者等の消息について赤十字国際委員会を通じ家族や知人に届けるものであるが、令和 7 年度の実行はなかった。

13. 赤十字の普及

毎年5月の赤十字運動月間を中心に、テレビやラジオを媒体としたCMの無償放送の依頼をするほか、県内の法人・団体の協力による赤十字を通じた社会貢献事業の推進による赤十字普及を図った。また、パートナーシップ協定を締結しているプロスポーツチームの試合会場にて、PRブースの出展を行うとともに、SNSを活用した広報を積極的に行うことにより、赤十字事業への理解・協力につながる取り組みの発信を行った。

(1) 愛知県内での広報活動

ア. テレビ（民放5社）、ケーブルテレビ（12社）、ラジオ（AM2社・FM1社、コミュニティFM7社）を通じた赤十字CMの放送



【令和7年度テレビCM】

イ. 活動にご協力いただいている企業やプロスポーツチームと協働したPR



【企業の展示ブースでのPRイベント】



【協定を締結したプロスポーツチームと協働したPR企画】

(2) 地域型赤十字フェスティバルの開催

県内各市区町村で実施される福祉まつり等に支部・施設・地区分区・奉仕団が協働し赤十字コーナーを出展するなど、一般県民に対して活動の普及を図った。



(3) 広報紙「日赤あいち」の発刊

発行回数 年4回
発行部数 86,000部

(4) フォトニュースの発行

発行回数 年2回
発行部数 6,000部

(5) 愛知県赤十字有功会

愛知県赤十字有功会は、日本赤十字社金色・銀色有功章受章者の有志により世界の平和と人類の福祉のため活動する赤十字の支援団体として昭和52年6月6日に結成され、赤十字の活動資金募集の協力等の事業を行っている。

会員数 318名（令和7年度末現在）

